

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和5年7月27日（木）午後1時30分～午後3時20分

第2 出席者

1 公安委員会

北村委員長、大塚委員、高橋委員

2 県警察

中村本部長、森脇警務部長、野村生活安全部長、野崎刑事部長、舩越交通部長
山口首席監察官、川口学校長、森田情報通信部長、細井警備部首席参事官

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 令和5年度第1四半期における会計監査実施結果について

森脇警務部長から、令和5年度第1四半期における会計監査実施結果について報告があった。その際、各委員から「引き続き、適切な会計監査を実施願いたい。」旨の発言があった。

(2) 「滋賀県警察特定事業主行動計画」の実施状況等の公表について

森脇警務部長から、「滋賀県警察特定事業主行動計画」の実施状況等の公表について報告があった。その際、各委員から「一定の成果が挙げられているが、一層の努力をお願いする。」旨の発言があった。

(3) 令和5年6月中における情報公開請求等の状況について

警察から、令和5年6月中における情報公開請求等の状況について書面報告があった。

(4) 令和5年第2四半期中の苦情受理及び処理結果について

山口首席監察官から、令和5年第2四半期中の苦情受理及び処理結果について報告があった。その際、北村委員長から「引き続き、適切な対応をお願いする。」旨の発言があった。

(5) 警察法第56条第3項に基づく報告について

山口首席監察官から、警察法第56条第3項に基づく報告があった。その際、各委員から「職員に対する細やかな指導教養をお願いする。」旨の発言があった。

(6) 令和5年上半年期における犯罪情勢について

野村生活安全部長から、令和5年上半年期における犯罪情勢について報告があった。その際、大塚委員から「手口が変化する特殊詐欺について、よりスピーディに県民へ周知できるよう工夫を凝らした啓発をお願いする。」、北村委員長から「綿密に分析されており、その成果が下半期に見えてくることに期待する。」旨の発言があった。

(7) 特殊詐欺被害ゼロ地区モデル事業の実施について

野村生活安全部長から、特殊詐欺被害ゼロ地区モデル事業の実施について報告があった。その際、各委員から「素晴らしい取組である。来年度にもつなが

るような取組になることを期待したい。」旨の発言があった。

(8) 令和5年上半期における交通事故発生状況について

船越交通部長から、令和5年上半期における交通事故発生状況について報告があった。その際、大塚委員から「歩行者の交通死亡事故の発生が無いなど成果も上がっているのので、モチベーションを高く保って、引き続き、交通事故防止に尽力いただきたい。」、高橋委員から「自転車利用に関する交通ルールが複雑化しているので、関係機関と連携し、分かりやすい広報をお願いしたい。また、高校生の自転車利用者のヘルメット着用率が上がるよう、引き続き、関係機関へのアプローチをお願いしたい。」、北村委員長から「交通死亡事故が連続的に発生し、交通死亡事故多発警報が発令されたところであり、引き続き、交通事故防止対策をお願いします。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、12件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出の受理について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出の受理について報告があり、これを了承した。

(3) 大阪高等裁判所令和5年（行コ）第19号行政処分取消請求控訴事件の上告書の受理について

警察から、大阪高等裁判所令和5年（行コ）第19号行政処分取消請求控訴事件の上告書の受理について報告があり、これを了承した。

(4) 令和5年度第1四半期の交通部長専決による交通規制について

警察から、令和5年度第1四半期の交通部長専決による交通規制について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問合せ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231